

平成17年6月10日

# 株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町3番3号  
株式会社フージャースコーポレーション  
代表取締役社長 廣岡哲也

## 第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいませ。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成17年6月25日(土曜日)午前11時
  2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町1番2号  
赤坂プリンスホテル 五色1階「紺青」の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
    1. 第11期(自:平成16年4月1日 至:平成17年3月31日)  
営業報告書、貸借対照表及び損益計算書ならびに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件
    2. 第11期(自:平成16年4月1日 至:平成17年3月31日)  
連結貸借対照表及び連結損益計算書ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
- |       |  |
|-------|--|
| 第1号議案 | 第11期利益処分案承認の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件<br>議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」(28頁から29頁まで)に記載のとおりであります。                |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件  |
| 第4号議案 | ストックオプションとして新株予約権を発行する件<br>議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」(31頁から32頁まで)に記載のとおりであります。 |

以 上

---

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 営業報告書

(自：平成16年4月1日 至：平成17年3月31日)

### 1 営業の概況

#### (1) 企業集団の営業の経過及び成果

当社グループの主力事業である不動産分譲業界におきましては、依然としてマンションの大量供給が続いたことによる供給過剰感は根強く、同業他社においては完成在庫も目立ってきております。しかし、希少性や利便性が高いなど、立地条件の優れた住宅地や一部の再開発地域等においてはマンションの販売も好調であり、また、低価格の郊外型ファミリー向けマンションについては一次取得者の底固い需要が存在し、いわゆる「二極化・個別化」が当業界において引き続き重要な課題となっております。

このような環境のもと当社グループにおきましては、入居後のお客様へのアンケートなどの手法によるマーケティングに力を入れ、お客様の間取り・価格等に対するニーズを的確に捉え、自社3ブランドのなかの「ウィズ」シリーズに特に注力し、郊外において「より安価でより質の高いマンションの提供」をモットーに一次取得者向け分譲マンションを提供し、また、立地によっては「ライフスタイルの多様化とお客様のニーズにきめ細かく対応したマンションの提供」をモットーに「デュオヒルズ」・「デュオ」シリーズの確立と展開を図り、好調な販売を進めてまいりました。

また、不動産管理事業については本格的にマンション管理が始まり、その他収入として保険代理事業、生活サービス事業も引き続き堅調に推移しております。

この結果、当連結会計年度の契約戸数は1,225戸、当連結会計年度末の管理戸数は1,326戸となり、当連結会計年度における業績は、10棟979戸・1区画を引渡した結果、売上高21,032,472千円（前年同期比59.3%増）、経常利益2,857,528千円（前年同期比97.6%増）、当期純利益1,689,450千円（前年同期比105.2%増）を計上いたしました。

事業の種類別セグメントごとの業績を示しますと、次のとおりであります。

#### 不動産分譲事業

不動産分譲事業においては、売上高20,920,539千円（前年同期比58.8%増）、営業利益2,885,120千円（前年同期比89.5%増）を計上いたしました。

#### イ 新築マンションの分譲

不動産販売高として、ウィズシリーズの『ウィズ戸田公園』など、9棟894戸1区画の引渡により、売上高20,294,892千円（前年同期比57.6%

増)を計上いたしました。販売代理手数料は、『デュオガーデンさいたま新都心』の1棟85戸の引渡により、売上高144,881千円(前年同期比100.7%増)を計上いたしました。

□ その他付帯事業

業務受託収入では、広告宣伝業務などの受託により、売上高434,770千円(前年同期比116.6%増)を計上いたしました。また、その他収入として、ローン事務取次手数料を中心に、売上高45,995千円(前年同期比90.2%増)を計上いたしました。

不動産管理事業

不動産管理事業においては、売上高111,932千円(前年同期比291.7%増)、営業利益19,935千円(前年同期比137.9%増)を計上いたしました。

イ マンション管理

マンション管理においては、『デュオガーデン戸田公園(82戸)』を始め、『ウイズ松戸見晴らしの丘(127戸)』など943戸のマンション管理業務を受注し、売上高58,834千円(前年同期比1,405.8%増)を計上いたしました。

□ その他収入

保険代理事業、生活サービス事業を中心に、売上高53,097千円(前年同期比115.3%増)を計上いたしました。

## (2) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、「日本の住まいを豊かにする」という経営理念に基づき、首都圏においてマンション分譲事業を展開しております。特に、多様化する顧客の価値観やライフスタイルを分析するマーケティング力、顧客ニーズの変化にタイムリーに対応する商品企画力に徹底的にこだわる方針であります。そのために、当社グループでは「住む人主義」という行動規範を徹底しており、マンション分譲を通じて暮らしの質の向上を図ることで、社会貢献をしまいる所存であります。

また経営という視点において、「企業の持続性」を重視しております。暮らしのインフラである住まいを提供しつづける企業として、株主の皆様から貴重なご資金を預託していただいている上場企業として、安定的な成長を継続していくことこそが社会的責任と考えるからであります。

当社グループが更なる成長を継続していくために課題として認識しておりますのは、以下のとおりであります。

### 内部体制の強化

当社グループは、持続的な成長をつづけていくために、内部体制に見合った成長スピードであるかどうかを常に意識しており、この点こそが、多くの企業の成長が止まる水準（成長限界）を当社グループが超えていくための最も重要なポイントとして認識しております。

### 商品企画力の向上

当社グループは、多様化する顧客の価値観やライフスタイルにタイムリーに対応する商品企画力を向上させるための具体的な方策として、次の2点を徹底しております。

1つ目は、当社グループの全役職員が、常に顧客から学ぶ姿勢をもち、顧客ニーズに対する感度を高く保つこととあります。そして、これを徹底することが「目利き」の能力を向上させるための原点であると考えております。

そして2つ目は、当社グループの全役職員が、顧客ニーズを可能な限り追求したマンションをつくるという「ものづくりへの想い」を共有することとあります。

創業から現在までのこの10年間、当社グループは上記2点につきましては徹底できていると自負しておりますが、今後の更なる成長のためには、この社風を維持していくことは当然として、これを更に進化させていくことに危機感をもって取り組んでまいります。

### コーポレートブランドの確立

当社グループが更なる成長を継続し、社会的な存在感が高まっていくにつれ、各ステークホルダーや社会全体に対して、当社グループの企業理念やポリシーを伝えていくことの必要性も高まっていくものと考えております。

平成17年3月期において、東証一部上場と創業10周年という新たなスタートラインに立ったことを機に、「住む人を本気で思うと、新しいマンションができてあがる。」というコピーにマンション分譲にかける想いをたくし、企業広告を本格的に開始いたしました。

(3) 企業集団の設備投資の状況

設備投資につきましては特筆すべき事項はありません。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当期の当社の資金調達につきましては、平成16年5月31日付の公募増資（発行株式数5,000株、1株当たり発行価額668,840円、資本組入額1,672,100千円）により3,344,200千円、平成16年6月21日付の第三者割当増資（発行株式数500株、1株当たり発行価額668,840円、資本組入額167,210千円）により334,420千円、平成16年6月30日付の新株引受権行使（発行株式数54株、1株当たり発行価額16,666円70銭、資本組入額450千円）により909千円、平成16年8月31日付の新株予約権行使（発行株式数4,374株、1株当たり発行価額22,223円、資本組入額48,603千円）により97,203千円、平成16年8月31日付の新株引受権行使（発行株式数54株、1株当たり発行価額5,555円60銭、資本組入額150千円）により303千円、平成16年11月30日付の新株予約権行使（発行株式数36株、1株当たり発行価額22,223円、資本組入額400千円）により800千円資金調達しており、資本金・資本準備金が増加しております。

また、自社分譲のための土地の取得等に伴い、当期中に4,448,000千円の借入れを行い、期中において4,461,000千円の返済を行っております。

## (5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

### ( 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移 )

区 分		第10期 平成16年 3 月期	第11期(当連結会計年度) 平成17年 3 月期
売 上 高	(千円)	13,201,292	21,032,472
経 常 利 益	(千円)	1,446,394	2,857,528
当 期 純 利 益	(千円)	823,200	1,689,450
1株当たり当期純利益	(円)	32,269.71	16,306.26
総 資 産	(千円)	11,280,997	19,646,017
純 資 産	(千円)	2,660,776	7,727,194

- (注) 1. 第10期より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前に係る企業集団の営業成績及び財産の状況については記載しておりません。
2. 第11期(当連結会計年度)から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第10期の数値につきましては、同条第3項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。
3. 第10期の引渡戸数563戸に対し、第11期においては引渡戸数が979戸と大幅に増加した為、売上高・経常利益等が増加しております。
4. 平成16年6月30日の株主名簿に記載された株主の所有する株式を平成16年8月20日付で1株を3株に分割しております。
5. 純資産の増加の要因は、主に「利益剰余金」の増加及び第11期の増資によるものです。

( 当社の営業成績及び財産の状況の推移 )

区 分	第 8 期 平成14年 3 月期	第 9 期 平成15年 3 月期	第10期 平成16年 3 月期	第11期(当期) 平成17年 3 月期
売 上 高 (千円)	3,901,699	11,535,570	13,149,712	20,879,889
経 常 利 益 (千円)	479,476	810,499	1,391,303	2,667,154
当 期 純 利 益 (千円)	275,851	477,047	788,536	1,577,262
1株当たり当期純利益 (円)	85,327.00	68,043.09	30,910.87	15,220.70
総 資 産 (千円)	4,657,499	7,327,298	11,188,188	19,417,537
純 資 産 (千円)	672,401	1,403,346	2,628,959	7,583,132

- (注) 1. 第 8 期においては引渡戸数531戸、うち不動産分譲事業によるものが87戸、販売代理によるものが444戸だったものが、第 9 期においては引渡戸数569戸、うち不動産分譲事業によるものが414戸、販売代理によるものが155戸、第10期においては引渡戸数563戸のうち、不動産分譲事業によるものが516戸、販売代理によるものが47戸と、不動産分譲事業割合が高くなり、売上高・経常利益等が増加しております。第11期においては引渡戸数が979戸と大幅に増加した為、売上高・経常利益等が増加しております。
2. 平成14年 6 月28日の株主名簿に記載された株主の所有する株式を平成14年 7 月 5 日付で 1 株を 1.5株に、平成15年11月30日の株主名簿に記載された株主の所有する株式を平成16年 1 月20日付で 1 株を 3 株に分割しております。また、平成16年 6 月30日の株主名簿に記載された株主の所有する株式を平成16年 8 月20日付で 1 株を 3 株に分割しております。
3. 第 9 期より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)に基づき「1 株当たり当期純利益」の額を算出しております。
4. 純資産の増加の要因は、主に「利益剰余金」の増加及び第 9 期・第10期・第11期の増資によるものです。
5. 第10期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年 2 月28日法務省令第 7 号)に基づき、従来の「当期利益」「1 株当たり当期純利益」は「当期純利益」「1 株当たり当期純利益」と表示しております。

## 2 企業集団及び会社の概況（平成17年3月31日現在）

### (1) 企業集団の主要な事業の内容

事業区分	事業内容	対売上構成比
(1) 不動産分譲事業		99.5%
新築マンションの分譲		
イ 不動産販売高	マンションの企画開発及び販売	96.5%
ロ 販売代理手数料	他社分譲マンションの販売代理	0.7%
その他付帯事業		
イ 業務受託収入	広告宣伝・モデルルーム運営業務等	2.1%
ロ その他収入	マンション分譲事業に係る付帯事業等	0.2%
(2) 不動産管理事業		0.5%
マンション管理	分譲マンションの管理	0.3%
その他収入	マンション管理事業に係る付帯事業等	0.2%

### (2) 企業集団の主要な拠点

(株)フージャースコーポレーション (当社)	本社	東京都千代田区紀尾井町
	埼玉支店	埼玉県さいたま市南区南浦和2丁目
(株)フージャースハート	本社	東京都千代田区紀尾井町
(株)フージャースリビングサービス	本社	東京都千代田区紀尾井町

### (3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 200,000株

(注) 平成16年5月11日開催の取締役会における決議により、平成16年8月20日付で会社が発行する株式の総数は、90,000株から200,000株に増加いたしました。

発行済株式の総数 108,660株

(注) 平成16年5月31日付の公募増資により5,000株、平成16年6月21日付の第三者割当増資により500株、平成16年6月30日付の新株引受権行使により54株、平成16年8月20日付の株式分割（平成16年6月30日の株主名簿に記載された株主の所有する株式1株を3株に分割）により69,464株、平成16年8月31日付の新株予約権行使により4,374株、新株引受権行使により54株、平成16年11月30日付の新株予約権行使により36株増加し、29,178株から108,660株に増加いたしました。

株 主 数 2,852名 （前期末比1,209名増）

## 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
廣 岡 哲 也	36,973 株	34.32%	株	%
(株) ティ・エイチ・ワン	10,000 株	9.28%	株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) ( 信 託 口 )	4,183 株	3.88%	株	%
日本マスタートラスト信託銀行(株) ( 信 託 口 )	3,657 株	3.40%	株	%
ジェービー・モルガン・チェース・オープンハイマーファズジャスデックアカウント	3,500 株	3.25%	株	%
社 員 持 株 会	2,565 株	2.38%	株	%
モルガンスタンレー・アンド・カンパニー・インク	2,515 株	2.34%	株	%
大 島 企 業 情 報 (株)	2,202 株	2.04%	株	%
野 村 信 託 銀 行 (株) ( 投 信 口 )	2,038 株	1.89%	株	%
ビー・エヌ・ピー・パリ・バ・セキュリティー・サービス ルクセンブルグ・ジャスデック・セキュリティー・サービス	1,650 株	1.53%	株	%

### 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

自己株式の区分	株式の種類	株数	取得または処分価額の総額
取得した株式	普通株式	900株	235,800千円
取得した株式のうち定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた株式(注)	普通株式	900株	235,800千円
処分した株式			
失効手続きをした株式			
決算期末における保有株式	普通株式	900株	

(注) 前営業年度に係る定時株主総会終結後、当営業年度中に定款授權に基づく取締役会決議により自己株式の買受を必要とした理由は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためです。

新株予約権の状況  
(現に発行している新株予約権)

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容

発行決議の日	平成14年6月28日(定時株主総会)
新株予約権の数	5個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 45株(注)3
新株予約権の発行価額	無 償
新株予約権の行使時の払込金額	22,223円(注)4
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から平成24年6月28日まで

- (注) 1. 新株予約権は平成15年5月30日に発行しております。  
 2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、9株であります。  
 3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
  
 4. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(4) 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男 性	41名(+10名)	34歳2ヶ月	2年3ヶ月
女 性	44名(+1名)	36歳5ヶ月	3年2ヶ月
合計または平均	85名(+11名)	35歳4ヶ月	2年9ヶ月

(注) 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(5) 企業結合の状況  
重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	当社議決権比率	主要な事業内容
(株)フージャースハート	50,000千円	100%	マンション販売業務
㈱フージャースリビングサービス	10,000千円	100%	マンション管理業務

(注) 非連結子法人等(有)マイホームライナー（資本金10,000千円、当社議決権比率100%、主要な事業内容：バス運行業務）は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

企業結合の成果

「1 営業の概況 (1) 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な借入先

主要な借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
(株) 東 京 三 菱 銀 行	790,000千円	株	%
(株) 千 葉 銀 行	700,000千円	株	%
(株) み ず ほ 銀 行	530,000千円	株	%
中 央 三 井 信 託 銀 行(株)	500,000千円	株	%
(株) り そ な 銀 行	500,000千円	株	%

## (7) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当 または 主 な 職 業
代表取締役社長	廣 岡 哲 也	
常 務 取 締 役	小 川 栄 一	企画部長
取 締 役	安 藤 天 利 代	営業担当 ㈱フージャースハート代表取締役社長
常 勤 監 査 役	中 井 啓 之	
監 査 役	飯 田 潤	弁護士
監 査 役	早 川 美 恵 子	弁護士

- (注) 1. 取締役 上垣内征史は、平成16年6月26日を以って退任いたしました。  
2. 監査役 早川美恵子は、平成16年6月26日を以って監査役に就任しております。  
3. 監査役 中井啓之、飯田潤、早川美恵子は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

## (8) 会計監査人に対する報酬等の額

当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

13,000千円

上記の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

12,000千円

上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

12,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額はこれらの合計額を記載しております。

### 3 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

平成17年4月1日開催の取締役会決議に基づき、同日をもって「株式会社フージャースキャピタルパートナーズ」(本社東京都千代田区・資本金10,000千円・当社出資比率100%)を設立いたしました。同社は、主にベンチャーキャピタル業務および株式上場等に関するコンサルティング業務を行っていく予定であります。

本営業報告書の記載数値は、金額については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。

## 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,134,739	流動負債	10,091,311
現金及び預金	5,784,918	支払手形	3,650,145
販売用不動産	8,701	買掛金	80,772
仕掛販売用不動産	12,428,902	短期借入金	100,000
貯蔵品	16,623	一年内返済長期借入金	1,490,000
前払費用	629,861	未払金	329,208
繰延税金資産	65,538	未払費用	28,856
未収入金	26,840	未払法人税等	860,894
短期差入保証金	10,998	未払消費税等	39,568
その他	162,354	前受金	1,654,098
固定資産	282,797	預り金	1,857,767
有形固定資産	26,693	固定負債	1,743,093
建物	15,699	長期借入金	1,730,000
車両運搬具	1,936	繰延税金負債	13,093
器具及び備品	3,306	負債合計	11,834,404
土地	751	(資本の部)	
建設仮勘定	5,000	資本金	2,399,740
無形固定資産	9,991	資本剰余金	2,420,208
借地権	463	資本準備金	2,420,208
ソフトウェア	8,981	利益剰余金	2,979,565
電話加入権	546	利益準備金	2,150
投資その他の資産	246,112	任意積立金	800,000
投資有価証券	56,698	別途積立金	800,000
子会社株式	60,000	当期未処分利益	2,177,415
子会社出資金	10,000	株式等評価差額金	19,419
長期貸付金	8,727	その他有価証券評価差額金	19,419
長期前払費用	10,076	自己株式	235,800
長期差入保証金	69,813	資本合計	7,583,132
その他	30,934	負債及び資本合計	19,417,537
貸倒引当金	136		
資産合計	19,417,537		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自：平成16年4月1日 至：平成17年3月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額			
経 常	営業 損益の 部	営 業 収 益			
		売 上 高	20,879,889		20,879,889
		営 業 費 用			
		売 上 原 価 販売費及び一般管理費	16,298,371 1,864,763		18,163,134
		営 業 利 益			2,716,755
損 益 の 部	営業 外 損 益 の 部	営 業 外 収 益			
		受 取 利 息	997		
		有 価 証 券 利 息	14		
		受 取 配 当 金	700		
		解 約 金 収 入	24,810		
		紹 介 手 数 料 収 入	24,699		
		そ の 他 営 業 外 収 益	3,319		54,540
		営 業 外 費 用			
		支 払 利 息	61,615		
		新 株 発 行 費	34,700		
支 払 手 数 料	5,540				
そ の 他 営 業 外 費 用	2,284		104,142		
		経 常 利 益			2,667,154
特 別 損 益 の 部		特 別 利 益			
		貸 倒 引 当 金 戻 入 益	51		51
税 引 前 当 期 純 利 益					2,667,206
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			1,120,666		
法 人 税 等 調 整 額			30,722		1,089,944
当 期 純 利 益					1,577,262
前 期 繰 越 利 益					679,868
中 間 配 当 額					79,715
当 期 未 処 分 利 益					2,177,415

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |                    |  |
|--------------------|--|
| 子会社株式              | 移動平均法による原価法  |
| その他有価証券<br>時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による) |
| 時価のないもの            | 移動平均法による原価法  |
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 販売用不動産、仕掛販売用不動産<br>及び未成業務支出金 | 個別法による原価法 |
| 貯蔵品                          | 最終仕入原価法   |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- |        |   |
|--------|---|
| 有形固定資産 | 建物（建物付属設備を除く）…定額法<br>その他…定率法<br>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| 無形固定資産 | 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                             |
- (4) 繰延資産の処理方法
- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| 新株発行費 | 支出時に全額を費用として処理しております。 |
|-------|-----------------------|
- (5) 引当金の計上基準
- |       |  |
|-------|--|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|--|
- (6) ヘッジ会計の方法
- |              |   |
|--------------|---|
| ヘッジ会計の方法     | 金利スワップ取引について特例処理を行っております。                               |
| ヘッジ手段とヘッジ対象  | ヘッジ手段<br>金利スワップ取引を利用しております。<br>ヘッジ対象<br>借入金利を対象としております。 |
| ヘッジ方針        | 借入金の支払利息に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。              |
| ヘッジの有効性評価の方法 | 特例処理によっているため、金利スワップについてのヘッジ有効性の評価を省略しております。             |
- (7) 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。  
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生営業年度の期間費用として処理しております。

## 注 記 事 項

### 1. 貸借対照表関係

- (1) 子会社に対する金銭債権・債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 370千円    |
| 短期金銭債務 | 93,020千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 19,629千円
- (3) 担保に供している資産
- |          |             |
|----------|-------------|
| 仕掛販売用不動産 | 4,290,417千円 |
|----------|-------------|
- (4) 貸借対照表に計上した固定資産の他、車両運搬具の一部についてはリース契約により使用しております。
- (5) 偶発債務
- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 顧客の金融機関からの借入金に対する保証債務 | 5,145,400千円 |
|-----------------------|-------------|
- (6) 商法施行規則第124条第3号の規定により  
配当が制限される純資産の増加額 19,419千円

### 2. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高
- |            |           |
|------------|-----------|
| 営業費用       | 484,915千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 420千円     |
- (2) 1株当たり当期純利益 15,220円70銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益(千円)	1,577,262
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,573,012
普通株式に帰属しない金額(千円)	4,250
普通株式の期中平均株式数(株)	103,346

### 3. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳
- |           |                  |          |
|-----------|------------------|----------|
| 繰延税金資産    | 未払事業税否認          | 63,553千円 |
|           | 一括償却資産損金算入限度額超過額 | 1,086千円  |
|           | その他              | 1,128千円  |
|           | 繰延税金資産合計         | 65,768千円 |
| 繰延税金負債    | 株式等評価差額金         | 13,322千円 |
|           | 繰延税金負債合計         | 13,322千円 |
| 繰延税金資産の純額 |                  | 52,445千円 |
- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

## 利益処分案

(単位：円)

項 目	金 額
当期未処分利益	2,177,415,133
これを次のとおり処分します。	
利益処分額	
1. 利益配当金 (1株につき940円) 普通配当 740円 記念配当 200円	101,294,400
2. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)	4,250,000 (750,000)
3. 任意積立金 別途積立金	1,200,000,000      1,305,544,400
次期繰越利益	871,870,733

(注) 平成16年12月10日に、第11期の中間配当金79,715千円(1株につき740円)を配当いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成 17 年 5 月 26 日

株式会社フージャースコーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 恒 敏 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 上 林 三子雄 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 2 条第 1 項の規定に基づき、株式会社フージャースコーポレーションの平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までの第 11 期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

また、子会社の設立に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第11期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (6) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年6月2日

株式会社フージャースコーポレーション 監査役会

監査役（常勤） 中 井 啓 之 ㊟

監査役 飯 田 潤 ㊟

監査役 早 川 美恵子 ㊟

(注) 監査役中井啓之及び監査役飯田潤並びに監査役早川美恵子は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,412,025	流動負債	10,175,730
現金及び預金	6,136,516	支払手形及び買掛金	3,732,843
売掛金	15,462	短期借入金	100,000
販売用不動産	8,701	一年内返済長期借入金	1,490,000
仕掛販売用不動産	12,428,902	未払法人税等	934,715
前払費用	629,861	前受金	1,654,098
繰延税金資産	137,975	預り金	1,885,019
その他	54,698	その他	379,054
貸倒引当金	93	固定負債	1,743,093
固定資産	233,991	長期借入金	1,730,000
有形固定資産	26,693	繰延税金負債	13,093
建物	15,699		
車両運搬具	1,936	負債合計	11,918,823
器具及び備品	3,306		
土地	751	(少数株主持分)	
建設仮勘定	5,000	少数株主持分	
無形固定資産	11,137		
借地権	463	(資本の部)	
ソフトウェア	10,061	資本金	2,399,740
電話加入権	612	資本剰余金	2,420,208
投資その他の資産	196,160	利益剰余金	3,123,648
投資有価証券	66,630	株式等評価差額金	19,397
関係会社出資金	10,000	自己株式	235,800
長期貸付金	8,727		
繰延税金資産	16	資本合計	7,727,194
その他	110,923		
貸倒引当金	136		
資産合計	19,646,017	負債、少数株主持分及び資本合計	19,646,017

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自：平成16年4月1日 至：平成17年3月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額		
経 常	営業 損益の 部	営業収益	21,032,472	21,032,472
		売上高 営業費用	16,346,294	
		売上原価 販売費及び一般管理費	1,781,062	18,127,356
		営業利益		2,905,115
損 益 外 の 部	営業 外 損 益 の 部	営業外収益		56,555
		受取利息	1,023	
		受取配当金	700	
		解約金収入	24,810	
		紹介手数料収入	24,699	
		その他営業外収益	5,321	
		営業外費用		104,142
		支払利息	61,615	
		新株発行費	34,700	
		支払手数料	5,540	
その他営業外費用	2,284			
	経常利益		2,857,528	
特別 損益の 部	特別 利益	貸倒引当金戻入益	51	51
税金等調整前当期純利益			2,857,580	
法人税、住民税及び事業税		1,226,896		
法人税等調整額		58,767	1,168,129	
当期純利益			1,689,450	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- |                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| (1) 連結子法人等の数                        | 2社   |
| (2) 連結子法人等の名称                       | (株)フージャースハート<br>(株)フージャースリビングサービス  |
| (3) 非連結子法人等の数                       | 1社   |
| (4) 主要な非連結子法人等の名称<br>(連結の範囲から除いた理由) | (有)マイホームライナー<br>(有)マイホームライナーは、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、<br>当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算<br>書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子法人等及び関連会社はありません。  
なお、非連結子法人等(有)マイホームライナーは、当期純損益及び利益剰余金等に  
及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用  
していません。

### 3. 連結子法人等の事業年度に関する事項

全ての連結子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部資本直入法により処理  
し、売却原価は移動平均法による)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産  
及び未成業務支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物（建物付属設備を除く）・・・定額法

その他・・・定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定  
する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可  
能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

新株発行費

支出時に全額を費用として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象

借入金利息を対象としております。

ヘッジ方針

借入金の支払利息に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっているため、金利スワップについてのヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生営業年度の期間費用として処理しております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は発生しておりません。

## 注 記 事 項

### 1. 連結貸借対照表関係

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 19,629千円
- (2) 担保に供している資産  
仕掛販売用不動産 4,290,417千円
- (3) 連結貸借対照表に計上した固定資産の他、車両運搬具の一部についてはリース契約により使用しております。
- (4) 偶発債務  
顧客の金融機関からの借入金に対する保証債務 5,145,400千円

### 2. 連結損益計算書関係

- 1株当たり当期純利益 16,306円26銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,689,450
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,685,200
普通株主に帰属しない金額(千円)	4,250
普通株式の期中平均株式数(株)	103,346

### 3. 税効果会計関係

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	未払事業税否認	70,258千円
	仲介手数料前受金加算	64,794千円
	一括償却資産損金算入限度額超過額	1,086千円
	株式等評価差額金	16千円
	その他	2,298千円
	繰延税金資産合計	138,455千円
繰延税金負債	株式等評価差額金	13,322千円
	その他	234千円
	繰延税金負債合計	13,557千円
繰延税金資産の純額		124,898千円

#### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成 17 年 5 月 26 日

株式会社フージャースコーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 原 田 恒 敏 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 上 林 三子雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社フージャースコーポレーションの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第11期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社フージャースコーポレーション及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、子会社の設立に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第11期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、また、必要に応じて子会社に対し会計に関する報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年6月2日

株式会社フージャースコーポレーション 監査役会

監査役（常勤） 中 井 啓 之 ⑩

監査役 飯 田 潤 ⑩

監査役 早 川 美恵子 ⑩

(注) 監査役中井啓之及び監査役飯田潤並びに監査役早川美恵子は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

# 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 107,740個

## 2. 議案及び参考事項

### 第1号議案 第11期利益処分案承認の件

当期の利益処分案の内容は、添付書類18頁に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、業績動向等を総合的に勘案し、1株につき普通配当740円に東証一部上場記念配当200円を加え、合計で1株につき940円とさせていただきたいと存じます。これにより、既にお支払いさせていただいております中間配当金1株につき740円とあわせ、通期の配当性向は11.0%となります。

また、役員賞与金につきましては、諸般の事情を考慮いたしまして、4,250千円（うち監査役賞与金750千円）とさせていただきたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社の子会社の事業目的事項を親会社の事業目的事項として加えるものであります。（第2条）

## 2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条(目的)</p> <p>当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 不動産の売買・仲介・賃貸・管理及びコンサルティングに関する業務</li> <li>2. 不動産販売に関する広告宣伝コンサルティング業務</li> <li>3. 損害保険代理業</li> <li>4. 建築及び土木工事の企画、設計、施工、監理、請負及びコンサルティングに関する業務</li> <li>5. 建築資材、家具、家庭用電気製品、室内装飾品、冷暖房空気調整機器、厨房機器、給排水設備機器の販売、その代理、仲介、及び輸出入に関する業務</li> </ol> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>6.</u> 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>第2条(目的)</p> <p>当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 不動産の売買・仲介・賃貸・管理及びコンサルティングに関する業務</li> <li>2. 不動産販売に関する広告宣伝コンサルティング業務</li> <li>3. <u>損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u></li> <li>4. 建築及び土木工事の企画、設計、施工、監理、請負及びコンサルティングに関する業務</li> <li>5. 建築資材、家具、家庭用電気製品、室内装飾品、冷暖房空気調整機器、厨房機器、給排水設備機器の販売、その代理、仲介、及び輸出入に関する業務</li> <li><u>6. シャトルバス運行に付随する定期券・回数券等の発行業務、及び事務代行業務</u></li> <li><u>7. 生活用品、食料品等の宅配サービス業務</u></li> <li><u>8. 有価証券の取得、保有及び処分</u></li> <li><u>9. 投資事業組合財産の運用及び管理</u></li> <li><u>10. 経営コンサルティング業務</u></li> <li><u>11.</u> 前各号に付帯する一切の業務</li> </ol>

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役3名のうち、中井啓之氏、飯田潤氏の2名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式数
1	中井啓之 (昭和37年2月14日)	昭和60年4月 株式会社リクルート入社 昭和62年4月 株式会社リクルートコスモス入社 平成12年7月 株式会社プラグマ設立 代表取締役就任 平成13年5月 同社取締役就任 平成13年6月 当社常勤監査役就任(現任)	株  72
2	宮坂るみ子 (昭和34年3月22日)	昭和52年4月 株式会社リクルート入社 昭和60年4月 株式会社リクルートコスモス入社 平成11年7月 株式会社ゼファ-監査役就任 平成14年4月 株式会社スペースデザイン入社	

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 中井啓之氏及び宮坂るみ子氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

#### 第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

##### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

##### 2. 新株予約権割当の対象者

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に割当てるといたします。

##### 3. 新株予約権発行の要領

###### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式3,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

###### (2) 新株予約権の総数

3,000個を上限とする。

(新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う)

###### (3) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

###### (4) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所が公表する当社普通株式の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の

終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数} \times \frac{1 \text{株当たり時価}}{\text{1株当たり払込金額}}}$$

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成20年7月1日から平成23年6月30日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、当社は本件新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったことにより権利を喪失した場合は、当社は本件新株予約権を無償で消却することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

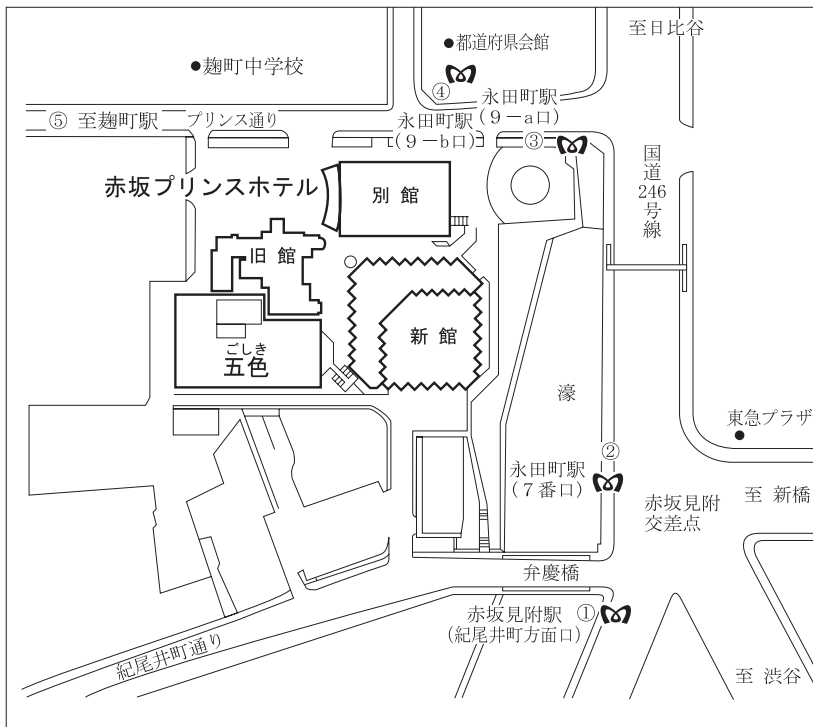
以上





## 定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区紀尾井町1番2号  
赤坂プリンスホテル 五色1階「紺青」の間  
電話 03(3234)1111(代表)



### 地下鉄

銀座線 / 丸の内線：赤坂見附駅（赤坂地下歩道[D]紀尾井町方面口）より徒歩1分

半蔵門線：永田町駅（7番口）より徒歩2分

南北線：永田町駅（9-a口）隣接

有楽町線：永田町駅（9-b口）より徒歩1分

有楽町線：麴町駅（麴町口）より徒歩5分

当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。